

別紙1

1 長門市こども家庭相談システム導入業務仕様書の2ページ⑦を以下に改める。

⑦クライアント端末は本調達に含めること。

なお、プリンターは既設（令和7年度更新予定）の機器を利用するため本調達には含めない。※既存プリンターはNEC製Multiwriter8700

クライアント端末は以下に示すスペックで、画面がストレスなく表示速度が得られるシステムであること。

対象台数	7台
OS	Windows11Pro
CPU	Corei5以上
メモリ	8GB以上
SSD	256GB以上
解像度	1920×1080

- ・Windows Server Client Access Licenseは本調達に含めること。
- ・クライアント端末にはMicrosoft Word、Excelを含めること。
- ・既設のプリンターから印刷可能であること。
- ・当初はクライアント台数7台から開始するが、システムを利用する職員が増加し、端末増設の必要が発生した場合は、追加のアプリケーションライセンス費用が発生することなく職員によって簡便に増設できること。